

新型コロナウイルス感染症に関する主な支援策

国・県などが行う支援策

(福崎町が国、県と協調して行うものは表面)



個人・世帯への支援

給付	住宅確保給付金	原則3か月の家賃相当額を給付	<ul style="list-style-type: none"> 収入減少等により離職や廃業には至っていないが住居を失う恐れがある方 	企業組合労協センター事業団 ☎079-224-2188
	離職者生活安定資金融資制度	限度額 1件あたり50万円	<ul style="list-style-type: none"> 解雇等で失業した人で、求職活動中の方 	県労政福祉課 ☎078-362-3362
住宅提供	兵庫県営住宅の提供	県内300戸(入居は原則1年以内(延長可))	<ul style="list-style-type: none"> 解雇や離職により住宅を失った方 	県住宅管理課 ☎078-230-8470
	兵庫県住宅供給公社賃貸住宅の提供	基本6か月 当初2か月無料、その後4か月間2割引(割引は3年まで延長可) 中播磨地区では、姫路青山住宅、姫路市川住宅	<ul style="list-style-type: none"> 解雇・減給等された方 	県住宅供給公社 播磨・明舞管理事務所 ☎078-912-4110

事業者への支援

給付	持続化給付金	中小企業法人等 / 上限200万円を支給 個人事業者等 / 上限100万円を支給	<ul style="list-style-type: none"> 売上高が前年同月比50%以上減少している事業者 	中小企業庁 持続化給付金事業 コールセンター ☎0120-115570
	雇用調整助成金	雇用を維持した場合に休業手当や賃金の一部を助成 中小企業 / 5分の4(解雇を行わない場合10分の9) 大企業 / 3分の2(解雇を行わない場合4分の3)	<ul style="list-style-type: none"> 事業活動の縮小を余儀なくされた中でも雇用の維持を図る事業主 ※雇用保険被保険者でない労働者の休業も対象 	兵庫労働局ハローワーク 助成金デスク ☎078-221-5440
	がんばるお店・お宿応援事業	1事業所あたり 5万円～10万円を補助	<ul style="list-style-type: none"> テイクアウトやデリバリーへの参入、地元食材を使った新商品開発など新たな事業展開に取り組む小規模事業者 	兵庫県中小企業 団体中央会 ☎078-331-2045
貸付	中小企業融資制度	① 新型コロナウイルス感染症対応資金 使途 / 設備資金、運転資金、借換資金 限度額 / 3,000万円 ② 新型コロナウイルス対策貸付 使途 / 設備資金、運転資金 限度額 / 2億8,000万円 ③ 新型コロナウイルス危機対応貸付 融資条件は②と同じ(②の別枠として利用可能) ④ 借換等資金貸付 使途 / 既往借入金の返済資金 限度額 / 2億8,000万円 ⑤ 経営活性化資金 使途 / 運転資金 限度額 / 5,000万円	<ul style="list-style-type: none"> ① 売上高が前年同月比5%以上減少している個人事業主(小規模事業者に限る)または15%以上減少している中小企業者 ②④⑤ 売上高が前年同月比5%以上減少している中小企業者等 ③ 売上高が前年同月比15%以上減少している中小企業者等 	県地域金融室 ☎078-362-3321

※情報は令和2年6月1日時点のものです。

新型コロナウイルスの「ひょうごスタイル」の推進

感染拡大を予防する ウイルスとの共存を意識したライフスタイル

- 「3密」(密閉・密集・密接)の回避
- 身体的距離(ソーシャルディスタンス)の確保(できるだけ2m。最低1m)
- マスクの着用、咳エチケットの徹底
- 手洗い・手指消毒(手洗いは30秒程度、石けん・消毒薬の利用)
- 体温測定・健康チェック(熱や風邪の症状がある時は自宅で療養)

